

2020年8月31日
株式会社 吉野家

報道関係者各位

東京都23区内店舗の「営業時間短縮要請」への対応について

いつも吉野家をご利用いただき、誠にありがとうございます。

8月28日に東京都より発表されました「営業時間短縮要請」を受け、吉野家では、東京都23区内店舗でのアルコールメニューの販売一時休止を延長させていただきます。

吉野家では、行政の要請に応えながらも、食事を必要とされる方々と従業員の安全面に配慮した上でできる限り営業を継続させていただきます。

< アルコール販売一時休止について >

販売休止期間 2020年9月1日（火）6：00～9月15日（火）24：00

実施店舗数 東京都23区内 134店舗

※一部店舗では、アルコールメニューの販売を継続し、22:00～翌5:00までを休業とさせていただきます。

いつもご利用いただくお客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、急な営業時間の変更・休業もしくは一部メニューの販売休止が発生する場合は、当社ホームページにて随時お知らせいたします。予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

以下リンク先より、お近くの吉野家店舗の営業情報をご確認いただけます。

<https://stores.yoshinoya.com/search?g=true>

< お客様のお問い合わせ先 >

株式会社吉野家 お客様相談室（受付時間 9：00～16：00）

TEL 0120-69-5114